

川西市立学校校区審議会（第8回）次第

日 時 平成27年6月2日(火)

午後6時00分～

場 所 行政議室(川西市役所4階)

1 開会

2 議事

- (1) ① 川西市の学校規模と今後の学校校区のあり方について
- ② 川西市立小学校の校区に関すること
 - ア 多田グリーンハイツ地区における校区について
 - イ 清和台地区における校区について
- (2) ① 川西市立幼稚園の園区に関すること
 - 松風幼稚園の廃園に伴う園区の設定について
- (3) その他

3 閉会

川西市立学校校区審議会委員名簿

(選出区分別五十音順、敬称略)

区分	氏名	所属・役職名	備考
学識経験者	ウスイ トモミ 白井 智美	大阪教育大学准教授	
	スエザワ セイシ 末澤 誠之	弁護士	
	ヤマノウチ ケンシ 山内 乾史	神戸大学大学教育推進機構・国際協力研究科教授	
学校長等	イヌイ ユウコ 乾 裕子	川西市立幼稚園長会代表	
	カシワ ナオユキ 柏 直行	川西市立小学校長会代表	
	イダ ヒロジ 猿 廣治	川西市立中学校長会代表	
地域の代表	クハラ ケイ子 久原 桂子	牧の台小学校区コミュニティ推進協議会会长	
	ゴトウ マサノリ 後藤 正順	緑台・陽明地区コミュニティ推進協議会会长	
	ヤスダ スエヒロ 安田 末廣	川西北コミュニティ連絡協議会会长	
保護者の代表	ナカイ ナリサト 中井 成郷	北陵小学校 P T A	
	ニシムラ ミチコ 西村 美智子	川西中学校 P T A	
	マキタ チヨコ 牧田 千代子	川西北幼稚園 P T A	

H27. 4. 1現在

※所属・役職名については、就任時のものです。

川西市立学校校区に関する意見について

答 申 書

(案)

平成 27 年 月 日

川西市立学校校区審議会

平成 27 年 月 日

川西市教育長 牛 尾 巧 様

川西市立学校校区審議会

会長 山 内 乾 史

川西市立学校校区に関する意見について（答申）（案）

平成 26 年 11 月 20 日で諮問のありました標記の件について、慎重に審議を行った結果、次のとおり答申いたします。

はじめに

川西市における学校校区のあり方については、これまでの審議会答申の中でも示しているとおり、道路や河川等の地理的状況のほか、地域の歴史的な経緯や実情を考慮しつつ、効果的な学校運営や教育機会の均等などを十分検討のうえ設定している。

一方で、平成15年4月1日に施行された学校教育法施行規則の改正で通学区域制度の弾力化が明記され、更に平成27年1月には、公立小中学校の統廃合検討を促す手引案を文部科学省から公表されている。

長らく「地域の核」として機能してきた学校は、集団の中で他者理解や人間関係を学び、基礎的な学力を培ううえで大切な場所であり、また、学校を中心とした地域コミュニティは、まさにまちづくりの「いしづえ」である。本審議会においては、今後さらに進む少子化社会において、将来の都市像を想定しながら、これらの現状や課題を踏まえつつ、校区という一定の行政上の約束事について慎重に審議を重ねた結果、諮問された事項について、以下のとおり答申するものである。

1. 川西市の今後の学校校区のあり方について

「各学校教育の十分な展開と学校間の教育上の平等性の確保」、「通学上の安全と利便性の保持」及び「校区と地域の関係性への配慮」を三つの原則とし総合的に勘案し、校区を設定すべきである。

平成24年12月21日付答申のとおり、本市では、小学校では昭和55年度15,993人をピークに、また、中学校では昭和60年度の8,024人をピークに、児童・生徒数が減少し、平成27年5月には小学校8,326人、中学校4,380人になっている。更に、各地域の年齢構成の変化などにより、各学校の規模に大きな格差が出ている状況がある。

本審議会では、少子化の進行に伴う児童・生徒数の減少など、今後の社会状況の変化を見込み、効果的な学校運営や教育機会の均等、地域社会との関係など、単に校区についてのみ議論するのではなく、今後のまちづくりとの密接な関係についても慎重に審議を進めてきた。

その結果、校区の決定にあたっては、第一義に「各学校の特徴を生かした教育方法の十分な展開と学校間の教育上の平等性の確保」があり、これが最も重要な原則であると考える。各学校の特徴を生かしつつ、学校間の規模の差によって教育環境が著しく不平等にな

らないよう、標準的な学校教育を子ども達に保障することが学校の基本的な責務であるからである。

次に重要な原則として、「通学上の安全と利便性の保持」が挙げられる。子ども達が安心して学校教育を受けられるよう、たとえ学校統合などによって校区が変更され、それによって通学距離が伸び通学路が変更することになっても、子ども達の安全に配慮することが重要である。

最後に歴史的経緯や地形を背景にした「校区と地域の関係性への配慮」である。学校と地域は密接に関わっていることから、その関係性に十分配慮すべきである。「私たちの学校」として学び、卒業した地域住民にとって学校の歴史的経緯は、学校への愛着感とともに地域そのものに対する愛着感につながる。また、自然や人材などの資源活用による地域活性化に学校が寄与する部分も大きく、校区の設定においては十分な理解が得られるよう努める必要がある。

2. 川西市立小学校の校区に関するこ

(1) 多田グリーンハイツ地区における校区について

本審議会は、緑台小学校と陽明小学校が統合する場合、両校区を一体として一つの校区とすることが妥当であると判断する。

多田グリーンハイツは、昭和40年代に開発された大規模団地の一つで、近年では高齢化が急速に進んでおり、今後の人口推計を勘案しても、児童数・生徒数が劇的に増える見込みは無く、隣接する学校間で規模の格差により、教育の十分な展開と教育上における平等性の確保が困難な状況が予想される。そのような状況を踏まえたうえで、通学上の安全と利便性及び校区と地域の関係性への配慮の観点から検討すると、高低差があり、通学距離は伸びるもの文部科学省の基準内であり、かつ緑台小学校区及び陽明小学校区は一つのコミュニティであることから、仮に、どちらの学校に統合する場合であっても、校区を一体として考えることに妥当性が認められる。

なお、この小学校区を変更する場合の中学校就学への影響であるが、原則は緑台中学校へ就学し、小学校選択時点で校区外就学を選択する場合は、本市において従来から実施している「校区外就学希望制度」を、当該地区の子どもや保護者、地域の方々に対し十分周知することで対応できるものと考える。

また、縁台小学校及び陽明小学校の両小学校区での統合については、中学校との立地等も勘案し、地域の理解を得ながら小中一貫型小学校・中学校教育を推進するなど、統合による利点を最大限に活かした検討を進めるべきである。さらに、校区変更の時期等については、十分な周知期間が必要であるものの、今後の人口推計を考慮し、教育上の平等性を速やかに確保する必要から、平成30年度の新入学生からの校区変更を実施目途とすることが妥当であると考える。

(2) 清和台地区における校区について

本審議会は、清和台小学校及び清和台南小学校が統合する場合、両校区を一体として一つの校区とすることが妥当であると判断する。しかしながら周辺のまちづくりについて不確定要素があるため、実施時期について考慮する必要があると判断する。

清和台地区も昭和40年代に開発された大規模団地の一つであり、地区全体の児童数等人口の減少傾向が認められ、教育の十分な展開と教育上における平等性の確保が困難な状況が予想される。そのような状況を踏まえたうえで、通学上の安全と利便性及び校区と地域の関係性への配慮の観点から検討すると、高低差が有り、通学距離は伸びるものの文部科学省の基準内であり、かつ両小学校区は一つのコミュニティであることから、清和台小学校及び清和台南小学校が統合される場合の校区については、一体として一つの校区とすることが妥当であると判断する。しかし、近隣の高速道路建設の状況など、まちづくりに大きな影響を与える要素が見受けられ、更に検討を要するものと考えられる。

以上のことから現在の状況で統合を前提にした場合、両小学校区を一つとすることに妥当性があるものの、実施時期について引き続き検討する必要があると考える。

**川西市子ども・子育て計画(案)に係る意見提出手続き結果
主立った意見の内容と市の検討結果**

番号	意見の分類	主立った意見の内容(要旨)	市の検討結果
1	待機児童の解消・民間保育施設整備	待機児童の解消に向け、具体的な解決策をとつてほしい。 施設の数を減らすことで待機児童の解消が図れるのか。	緑合中学校区に民間認可保育所等を誘致するなど、保育に係る受入定員の拡大を図り、待機児童には、平成29年度までに解消をめざしていきます。
2	市立幼稚園・保育所の存続	市立保育所・幼稚園は本來違うものであり、それぞれの良い。保育所があるのと、その維持が望ましい。 市立保育所をほぼ全廃することに反対する。 市立幼稚園は、3歳児保育や給食を実施するなど、利用児童数を増やす努力をし、地域から市立幼稚園をなくさないでほしい。	この度の再編・一体化事業計画は、市立幼稚園児の減少や保育所待機児童への老朽化への対応や課題の解消を図りつつ、市立幼稚園にともどすとするものです。新しい施設は市立幼稚園と保育所の良さを引き継いでいきます。
3	認定こども園に反対	市立幼稚園と保育所を一体化してしまったのは、子どもや保護者の立場に立つていられない机上の論理である。違い午睡があり、子ども園に混在してしまったのである。認めないと明確でない。	幼保連携型の認定こども園は、幼稚園や保育所の機能をあわせ持ち、保護者ができる限りの就労状況等による施設は市を提供することができる施設です。新しい施設は市が直接運営し、市立幼稚園と保育所の良さを引き継いでいきます。
4	子育て支援施策への取り組み	未来を担う子供達のためにより良い保育、子育て支援の充実を図り、少子化に歯止めをかけるべきではない。	子ども・子育て計画を推進することで、総合的、計画的に子育て支援施策の充実を図ってまいります。
5	策定過程	川西市子ども・子育て会議では、認定こども園について、ほとんど議論されていない。	市立幼稚園と保育所の方について、子ども・子育て会議では、4回ご審議をいたしました。ご参考まであります。いただいたものと見え、計画案を作成し、この度のパブリックコメントを実施させていただいているものと考えています。

番号	意見の分類	主立った意見の内容(要旨)	市の検討結果
6 計画策定に関する 周知		<p>パブリックコメントのPRについては、広報誌やホームページに掲載するほか、市内の保育所や幼稚園に計画案を配置し、説明会を開催するなど周知を図つてきました。「きんたくんねっと」利用者へのメール配信や保健センターでの検診、プレイルームでのチラシの配付などPRに努力してところです。</p> <p>今後とも、一体化事業計画についてお知らせしていきます。また、関係者へのご説明など、ご理解をいただきつつ推進してまいりたいと考えています。</p>	
7 移転後の通園		<p>施設が集約、移転となれば、送迎の距離が長くになります。この課題については、車や自転車での送迎や必要な駐車スペースの設置と安全確保のための対策、転所希望の優先など、極力ご負担が軽減できるよう方策を検討します。</p>	
8 通園時の安全対策		<p>小学校の敷地内や隣接地に認定こども園ができると、園児の保護者の車での送迎が小学校の登校時刻と重なり、事故の危険性が高まる。</p> <p>交通安全対策には十分配慮してまいります。</p>	
9 長時間・短時間 利用児童の教育 保育内容		<p>短時間利用児童には夏休みなどの長期休業期間がある。また、午後には短時間利用児童は帰ってしまう。このため、長時間利用児童が過ごす時間は、単なる預かるだけの保育となってしまう恐れが高い。</p> <p>長期休業期間や午後からの保育についても、保育計画を定期的に行います。しつかりと保育を行いました後は、認定こども園の先進事例も全国に多數あります。これらを参考にしたいと考えています。</p>	

番号	意見の分類 主立った意見の内容(要旨)	市の検討結果
10	一人ひとりへの質 の高い教育・保育 の提供	<p>現在、市立幼稚園・保育所で取り組まれている少人数でできめ細やかな教育・保育がなくなります。児童（定員）の少ない、各地域にある幼稚園・保育所でこそ起きることである。</p> <p>保育教諭についても、現在の市立園での、現在まで配置してありますので、児童の配置状況に準じて配置して職員も適正に配置します。</p>
11	認定こども園の教 育・保育内容	<p>保育所・幼稚園はそれぞれ役割が違うにもかかわらず、それを一体化してしまうとそれの良いところを消えてしまう。特に、乳児の保育など軽視されてしまうことがあります。そこで、他の園の運営者踏まえ、市では、幼稚園教諭や保育士、ご指摘の点を参考にしたいと思います。また構成する検討会議を設置して、この会議において、施設運営の具体的な実現化を目指すとともに、「子育て支援や保育のプログラム等につるよう努力してまいります。</p>
12	小1プロブレムの 解消	<p>大きな集団が4・5歳児に良いとは限らない。幼児期の大切な時期に「就学前に備えた適正な規模の集団形成」という言葉で子どもたちをしばつてほしくない。むしろ、小1問題を解決するには少人数のきめ細やかな保育が求められている。</p>
13	給食・教育の提供	<p>現在、保育所で提供されている手作りの給食は安心であります。アレンジや食育にも丁寧に対応してくれています。これを継続すること。</p> <p>認定こども園においては、自園で調理した給食を提供し、これまでの市立保育所と同様に、安全で美味しい給食を提供するとともに、食育の取り組みを進めます。</p>

番号	意見の分類	主立った意見の内容(要旨)	市の検討結果
14 川西中学校施設整備事業	川西北保育所、川西中央保育所、小戸保育所、川西北幼稚園では、広範囲の子どもを保育・教育している。一体化により、それが1つの場所となると送迎が大変になる。 300名定員という規模になると、子どもの生活空間（室内・園庭）の広さや教育・保育の質は守られるのか。	認定こども園の最低基準に合わせると、川西の保育所などは基準以上の水準を求める。この地区の一体化について、小戸保育所は川西中学校区、川西中学校区は所在地は北小校区だが、桜が丘小学校に一組み合わせても含めて、考え直してほしい。	川西中学校区の市立幼・保一体化施設整備事業につきましては、ご意見を踏まえ、「川西中学校区の市立幼稚園、川西保育所、川西北保育所、小戸保育所、川西幼稚園、川西保育所、川西保育所、川西北保育所等を整い次第、適正な再配置プランを検討し、実施計画を図ります。」に改め、川西中学校区の市立幼稚園・園・川西保育所を含め、川西中学校区の市立幼稚園・保育所の再編・一体化について見直すこととします。